

れんげい



もくじ

緊急・人権	2
むらまち情報〈和束町〉	3
むらまち情報〈南山城村〉	6
むらまち情報〈笠置町〉	9
きょういく	12
地域情報	16

第80号

2012.11



力をあわせワッショイ

和束天満宮

10月13日と14日の2日間和束天満宮で秋の例祭が行われました。和束天満宮の秋の例祭は、毎年10月中旬の土、日曜日を利用して行われています。

今年は、2日間とも好天に恵まれ、さわやかな秋晴れとなりました。大人も子どもも神輿を担ぎ、豊作への感謝と町民の幸せを願って神事が執り行われました。

ドクターヘリの運用開始

10月1日8時30分からドクターヘリの運用が始まりました。

119番通報時に早期治療が必要な重症傷病者であると判断される場合、消防本部から大阪大学医学部附属病院へドクターヘリの出動要請を行い、事前に登録してあるグラウンドなどで医師に引継ぎ、京都第一赤十字病院や宇治徳洲会病院など府指定の病院へ搬送されます。

要請から約15分で上空に到着し、救急車や消防車と連絡を取り合い着陸します。ドクターヘリの離着陸の際は、強い風が発生しますのでご注意ください。

ドクターヘリ事業にご理解とご協力をお願いいたします。

詳しくは、相楽中部消防組合消防本部のホームページをご覧ください。



▲出動訓練のようす



相楽中部消防組合消防本部 TEL：0774-72-2119

<http://www.sourakuchubu119-kyoto.jp>

いじめの未然防止、早期発見、早期対応について研修 ～城南人権擁護委員協議会相楽ブロック研修会～

10月3日(水)城南人権擁護委員協議会相楽ブロック研修会が和束町人権ふれあいセンターで開かれました。

はじめに相楽ブロック代表の田中功さんがあいさつをされた後、開催地である和束町長と京都地方法務局宇治支局長の上野勝明さんの祝辞がありました。

研修会では、相楽東部広域連合教育委員会の西本吉生教育長が「学校における人権教育」と題して、学校教育の重点課題や人権学習について、とりわけいじめ問題については、その3原則「いじめの未然防止、早期発見、早期対応」の重要性について講演されました。

さらに、研修の後、町内の和束茶カフェとグリーン工房和束の施設、京都府景観資産第一号に登録された茶畑の見学をされました。

参加されたみなさんは、人権擁護委員としての職務に必要な研修をされるとともに、和束町の文化や人権にふれる一日となったようです。



人権の花

水仙の花を育てよう

和東小学校



十月十日(水)和東町人権擁護委員(田中功さん、飯田妙子さん、岡橋聖舟さん)三人が京都府の「人権の花」に指定されている水仙の球根や鉢を児童会本部役員の代表のみなさんへ手渡されました。

この人権の花運動は、全国的に行われていて、人権擁護委員代表の田中さんは、「花の種や球根を植え、みなさんと仲良く力を合わせて育ててください。花を育てることによって、やさしさ、命の大切さ、相手への思いやりといった、人権を守る思いを身につけてください。」と話されました。

球根を受け取った児童は、「大切に育て、きれいな水仙の花を咲かせます。」とお礼を言い五・六年生の



大切に育て、水仙の花を咲かせます

児童六十五人が球根を植え付けました。

これからの水やりなどの世話は、五・六年生がすることになっていて来年の三月には水仙の花がきれいに咲きほこるでしょう。

まちのお宝さがし

「わづか まちづくりびと」

井戸端会議



九月二日(日)和東運動公園内にある、てらす和豆香で「わづかまちづくりびと」井戸端会議が開かれました。

「わづか まちづくりびと井戸端会議」は和東町のこれからのまちづくりについて楽しく語り合おうと企画されたもので、三回シリーズの二回目として残暑の厳しい中、町内外から様々なジャンルの三十六人が参加されました。



井戸端会議で熱い議論

この日は、最初に参加者が七グループに分

かれ、自己紹介をし、交流を深めた後、「心に残っている旅」について語り合いました。

その後、会場周辺の芝生広場や天空カフェなどを散策され、和東の魅力を感じとっていったようです。

そして会場に戻りグループ毎に散策で感じたことや、まちの課題などを話し合い、その結果を発表し全員で想いを共有されていました。

また、今後の活動アイデアとして、「フラワーガーデンを作りたい」「和東川探検隊があったら面白い」「和東の音楽を全国に発信したい」などが提案されました。

第三回は十一月十八日(日)に開かれますので、参加を希望される人は和東町役場地域力推進課(Tel0774-781-3001)までご連絡ください。

古都の秋 ゆずる心を 大切に

秋の全国交通安全週間

秋の全国交通安全運動が始まった九月二十一日(金) 白栢橋交差点で街頭啓発活動が行われ、交通安全が呼び掛けられました。

この運動は交通事故の多発が予測される九月二十一日から三十日までの十日間で、京都府では、「古都の秋ゆずる心を大切に」をスローガンに行われました。

和東町でも、交通安全を呼びかけようと、町の交通安全対策協議会が中心となつて街頭啓発活動が行われ、協



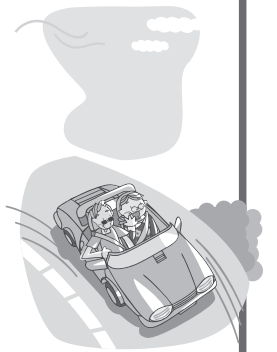
新茶で交通安全を呼びかける茶娘

議会の委員や、商工会、役場職員らおよそ十五人が参加しました。

参加されたみなさんは午前七時三十分には白栢橋交差点付近に立ち、通勤途中の歩行者やドライバーに啓発用のチラシと煎茶などを配りながら、交通事故防止を呼びかけられました。

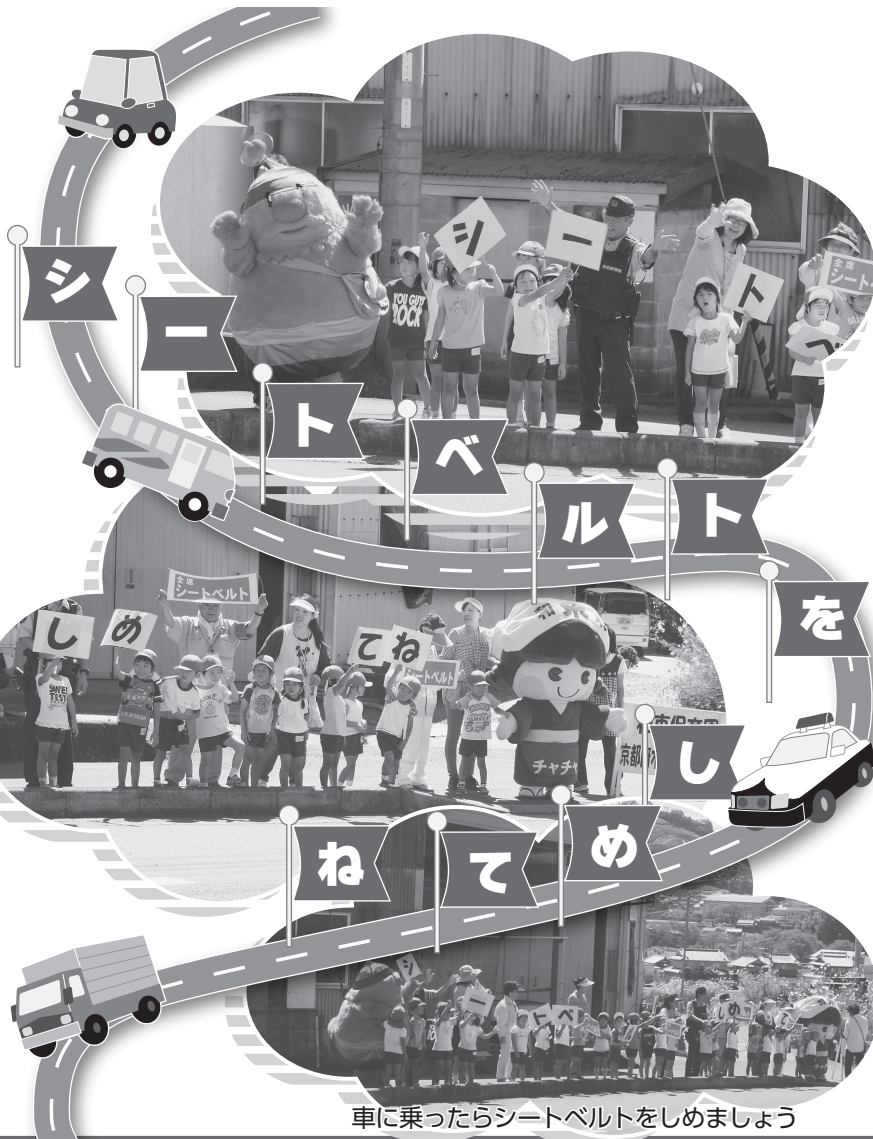
活動では茶娘衣装を着て煎茶を配布された交通安全対策協議会の会員もおられました。活動に花を添えていました。

また和東保育園年長児も九月二十五日(水)府道木津信楽線で茶茶ちゃんと一緒に「シートベルトをしめてね」とプラカードを手に持って交通安全を呼びかけました。この活動は、KBS京都テレビ「ま



ちかどポップン」で放送されました。車に乗ったらすべての座席の

シートベルトと、子どもにはチャイルドシートを着用させましょう。
また、夕暮れ時には早めにライトを点灯し交通事故を防ぎましょう。
あわてず、あせらず、お互いゆずりあい京都の交通事故をなくしましょう。



車に乗ったらシートベルトをしめましょう